

# 産業基盤強化推進特別委員会記録

開催日時 平成30年6月14日(木) 13:03~13:43

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

西川 均 委員長

阪口 保 副委員長

山中 益敏 委員

藤野 良次 委員

清水 勉 委員

中野 雅史 委員

安井 宏一 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○西川委員長 それでは、案件に入ります。

当委員会に関する6月定例県議会提出予定議案等はありません。

当面の諸課題について、質問等があればご発言願います。

○山中委員 それでは私から、大きな項目として2点、聞かせていただければと思います。

まず初めに、地域未来投資促進法についてお聞きしたいと思います。

昨年9月に、奈良県未来投資促進基本計画が承認され、約9カ月が過ぎようとしています。この間、奈良県として、地域経済牽引事業計画の承認、また事業の促進と波及効果の増大に向けた事業環境の整備に取り組まれていると認識しています。この計画の中で、全国的には当面3年間で2,000社程度を支援していこうと。また、GDPを5兆円押し上げるという目標を持っています。一方、奈良県未来投資推進基本計画でも、経済的な効果を、目標として約49億円、そして地域経済牽引事業の新規事業件数も、これから4年少しになるかと思いますが、平成34年度末をもって80件と想定されています。

そこで、国が同意した基本計画を踏まえて、地域経済牽引事業計画の承認状況、全国的にどれぐらいの承認件数になっているのか。そうした中で、県内についてはどの程度進んでいるのか。この2点と、事業を促進する上での周知徹底、また波及効果の増大に向けた事業環境の整備にも取り組んでいただいていると思いますが、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

**○箕輪企業立地推進課長** 奈良県未来投資促進基本計画に関してのご質問にお答えさせていただきます。

山中委員がお尋ねの承認件数ですが、まず全国的なベースで申し上げます。経済産業省の公式な発表によりますと、平成30年5月7日現在で、全国で575件の計画が承認されているところです。日々、ふえているのが現状です。それに対して、本県ですが、現在承認を行った件数は4件です。内容ですが、宿泊業が1件、製造業が3件です。その他申請中のものも含めて、問い合わせについては約20件伺っているところです。

先ほど山中委員がおっしゃいましたとおり、企業立地促進法から地域未来投資促進法に変わったことで、製造業以外の、いろいろな観光や特産物、地域の特性を生かした地域経済の牽引に資する投資についても支援対象になっています。支援メニューとしては、金融支援や、税制優遇を用意させていただいているところです。これについて、昨年9月末に同意いただき、動いているところですが、事業者に知っていただいて、できるだけ多く活用していただきたいと思っています。いろいろなPR方法がありますが、県に対して問い合わせがあったときに直接お話しするのはもちろんのこと、直接的に窓口となる市町村、また、お金を借りられるときに金融機関にお尋ねになられることが多いので、金融機関に対しての説明、ほかにも経済団体に対しても説明会を行っており、あらゆるところで制度の周知を図らせていただいているところです。

山中委員がおっしゃいましたように、この計画の中で49億円を付加価値創出額の目標としています。先ほどの件数については、今承認は4件ですが、製造業を中心として、問い合わせは20件程度あります。これがどのぐらいのスピードで承認になっていくかは今後のことですが、引き続き、一つでも多く活用いただけるように取り組んでいきたいと思っています。以上です。

**○山中委員** まだ1年にも至っていませんので、承認件数が4件というのが、全国の575件から見ますと、多いのか、少ないのかというところはあるかと思っています。今後、今問い合わせのある20件も含めて、しっかりと、この事業に乗って、承認できるように進め

ていただければと思います。約5年間で49億円、これが推進できればという話ですが、奈良県にとっても、本当に大きな活性の起爆剤になると思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。80件を目標にしていますけれども、単にその80件に達すればいいというよりも、先ほど申しました、50億円なり、年間10億円というのが見えてくるような形の企業の活性化、推進を図れると思いますので、その点はしっかりとお願いしたいと思います。

次に、事業承継についてお聞かせいただきたいと思います。

今現在、私たち公明党議員が現場の声を聞かせていただくということで、100万人訪問調査活動というのを展開しています。特に中小企業の支援策として、西川委員長の許可をいただいて提示させていただきますが、公明党版の「応援ブック」というものを作成して配布するとともに、さまざまな現場の課題を聞かせていただいているところです。そうした中で、事業承継については、現場は大変な課題を持っておられると日々感じています。

先だって発刊された「毎日フォーラム」という小冊子がありますが、そちらでも事業承継が特集として掲載されており、日本経済の裾野を支える中小企業の喫緊の課題ということで、経営者の事業承継問題を取り上げておられました。その中で、中小企業庁によると、現状のまま放置しますと、廃業する中小企業は後を絶たず、2025年までに、2015年比で、約650万人の雇用が失われて、約22兆円のGDPが損失するという推測もされているようです。そうしたことから、中小企業庁としては、事業承継の解決なくして、地方経済の再生や持続的な発展はないと危惧をしているという内容が掲載をされていました。

そうした背景を受けて、県内においても、事業承継対策として、平成25年6月からは奈良県よろず支援拠点、そして平成27年10月からは、奈良県事業引継ぎ支援センターも具体的に取り組んでいただいていると認識しています。そして、全国的な展開となりますが、昨年からは事業承継に向けた準備を促すため、都道府県単位で商工会や商工会議所、また金融機関など身近な支援機関で構成する事業承継ネットワークの構築に向けた取り組みも進んでいるとお聞きしています。

そこで、県内における事業承継ネットワークの構築に向けた取り組みと、具体的な事業展開についてお聞かせいただきたいと思います。

**○前野産業振興総合センター所長** 事業承継についてです。

全国の状況ですけれども、まず、今後10年間に70歳を超える中小企業、または小規

模事業の経営者は245万人に達するというところで、そのうち約半数の企業で後継者が未定であるということです。その影響で650万人の雇用、また22兆円のGDPが失われると試算されているところです。本県においても、現時点で60歳以上の経営者が、全体の約48%を占めているところです。今後、一層の高齢化が進んでいくと思われませんが、半数の企業が、現時点で後継者不在、未定の状況にあるということです。後継者不在により、事業承継が困難になってしまうことは、「働いて良し」の奈良を目指している本県にとって、雇用確保の点ばかりではなく、企業が築かれた信用、技術、ノウハウ等の、有形無形の財産が失われることとなり、大変深刻な問題です。そこで県として、今年度、オール奈良県で事業承継支援を強力に推し進めるために、公益財団法人奈良県地域産業振興センターと連携して、奈良県事業承継ネットワークを構築したところです。金融機関、経済団体、士業団体、市町村等、70を超える関係機関と連携しながら、今後5年間を集中期間として事業承継支援を実施するところです。具体的に申し上げますと、このネットワークの事務局を公益財団法人奈良県地域産業振興センター内に設置して、事業承継支援、そして企業の個別支援の2つを柱に、支援に取り組むこととしています。6月8日に関係機関を集めて、事業承継支援のキックオフ会議を開催させていただいたところです。ネットワークの取り組みとして、経営者の方々に、早期に、かつ計画的に事業承継に着手していただき、そういう気づきを促すとともに、ニーズを掘り起こすために、今月から事業承継診断を開始させていただくところです。また、当該診断に基づき、支援企業を選定した後、各ネットワーク機関が連携して、企業の経営課題の把握、経営改善、事業承継計画の策定、またM&Aの実行等々、多角的なアプローチにより具体的な支援を行うとしているところです。以上です。

○山中委員　　ことしから5年間ということで、例えば商工会議所で、実際に現場の事業所を回った上で、掘り起こしをしていただけるようなことをお聞きしましたので、大変期待をしているところです。引き続き取り組んでいただきたいと思います。

そうした中で、起業を目指す創業志望者と、後継者不在の事業主とを引き合わせるような後継者人材バンク事業を、4月から滋賀県事業引継ぎ支援センターでは始めたとお聞きしています。同県の狙いは、後継者不在のため、黒字でも廃業を余儀なくされる中小企業があることから、創業志望者への引き継ぎを図ることだと思えます。創業志望者にとって販売先の確保は、起業をする上での大きなリスクになろうかと思えます。この事業は、そうしたリスクを軽減できるのが一つあろうかと思えますし、一方で、後継者不在の事業主

にしますと、事業継続のメリットがあろうかと思えます。そうした、両方のよい関係を構築できないかということで、こういった人材バンクが立ち上がったのだと思えます。滋賀県では、登録されているのは、創業の意欲のある有望な人材で、後継者に悩んでいる経営者に紹介していきたいと、言っていますけれども、こうした後継者人材バンク等の取り組みについての奈良県のご所見をお聞きできればと思えます。

**○前野産業振興総合センター所長** 人材の関係です。

例えば、申しあげた奈良県事業承継ネットワークに参画いただく機関として、県の雇用政策課の奈良県プロフェッショナル人材戦略拠点も入っています。こちらのほうで、人材の発掘、掘り起こしをして、事業承継に悩んでおられる企業に、いい形をつないでいければと考えています。以上です。

**○山中委員** 人材バンクの事業は、先駆的な取り組みかと思えます。また一方で、県が今やっている奈良県事業継承ネットワークの中でも、マッチングをしていく機関もあろうかと思えますので、しっかりと進めていただきたいと思えます。

実はきょう、こちらに来る前に、こうした人材バンクが、滋賀県では取り組まれているという話を、起業家の方とさせていただきました。総体的な話としては、確かにそういった取り組みもあっていいのではないかと。また、そういったことを行政がしてくれるのは、ありがたいという声もあったのですが、個々の事業体として見たところでは、本当に第三者に企業を任せていけるのか。また、負債を抱えている企業も少なくないと思えますので、そういった実態も含めてお願いをしていけるのかと、その方は不安な声も寄せておられました。そういうことや、マッチングも含めて事業承継が円滑にいくようお願いをして、私の質問を終わります。

**○清水委員** 平成26年7月に策定された奈良県道路整備基本計画の9ページから10ページにかけて、目的志向の道路整備の推進として、企業立地を支援する道路整備の推進、小項目として、産業集積地への端末アクセス道路の確保、そして通勤や業務移動の円滑化についてが記載されています。

時間を短縮するための政策は、幹線道路については非常に目立った動きがあるのですが、それぞれの県道、あるいは二級の国道、直轄の国道については投資が少ないように思います。現在、渋滞の想定箇所が約150カ所とお聞きをしているわけですが、これらに対する現状と将来の方向性について、まずお伺いしたいと思えます。

**○松田道路建設課長** ただいまの清水委員のご質問ですが、ご紹介いただいた奈良県道路

整備基本計画は、平成26年7月に策定したものです。その中に高規格幹線道路の整備とあわせて、目的志向の道路整備を記載しており、清水委員がお述べの企業立地の支援、そのほかに観光、安全・安心等があります。企業立地の支援としては、産業集積地への端末アクセス道路の確保、あるいは通勤や業務移動の円滑化について書いています。県全体で新規企業立地増加というところで、昨年夏に、京奈和自動車道御所南インターチェンジャー五條北インターチェンジが開通し、これの効果も非常に大きいものです。県として、企業立地の支援ということで整備を進めており、今現在、高規格幹線道路で整備中のものもあります。

また、通勤や業務移動の円滑化として、奈良県の場合、通勤される方の自動車利用が多いということで、特に南部、東部から、企業、店舗、工場という勤務地への移動の円滑化を考えており、交差点改良、あるいは線的な道路改良を考えているところです。平成26年に、奈良県道路整備基本計画を策定して、それぞれの工区の全線供用、あるいは部分供用も含めて、県事業で何十カ所か供用してきていますが、通勤時間の短縮にはなかなかあらわれてこないというのが実情かと思っています。

また、147カ所を地域の主要な渋滞箇所として、国、県、警察等で構成している奈良県渋滞対策協議会で選定したところです。その中で、用地買収を伴う抜本対策や、なかなか抜本対策が難しいところは、道路敷地内で右折レーンを延ばすという速効対策に取り組んでいるところです。渋滞解消に向けては、1年後あるいは2年後に効果検証を行い、PDCAサイクルにより取り組んでいるところです。今後とも一刻も早く、渋滞が少なくなっていくように、国や、警察とも連携して取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○清水委員 147カ所の渋滞箇所ですけれども、現在、何カ所に着手されているのか。それにより、どのぐらいの効果があらわれているのか。平成27年の交通センサスしかないので、すぐに判定できるかわかりませんが、今わかっている範囲で、何カ所が整備済みなのか、もしくは着手予定なのか、お知らせいただきたいと思います。

○松田道路建設課長 地域の主要渋滞箇所147カ所のうち、効果検証等を行い、渋滞が解消したとしているものが8カ所、対策後、効果検証を引き続き行っているところが10カ所です。また、交差点改良やバイパス整備により交差点の渋滞が解消されるものを含み、現在対策中のものが94カ所、それ以外は検討中等です。以上です。

○清水委員 ということは、147カ所のうち、3分の2強については、何らかの形で進

んでいるということでもいいわけですね。

ただ、私の実感ですけれども、私の選挙区である王寺町から西名阪自動車道を通って県庁に来るのに、35分から40分です。ところが、一般道を通って北向きに来ると、1時間を超える、もしくは渋滞の激しい時間帯でしたら、1時間半ぐらいかかってしまう。こういう現実があるのですけれども、その中で、いろいろな取り組みがあろうかと思いますが、一つは、各市町村が連携をして、交差点改良や、それらについての情報共有が絶対に必要だと思います。特に道路は、用地を処理するのに非常に時間がかかりますし、代替地の確保など、行政間同士の情報共有は非常に重要だと思うのですけれども、そのような取り組みを実際に行っている市町村連携というのは、今現状あるのですか。

**○松田道路建設課長** 渋滞解消に向けて、行政間、県や市町村の連携は非常に重要です。渋滞対策全体は、奈良国道事務所、県の関係課、道路利用者の方に入っていて、奈良県渋滞対策協議会を開催しているところです。その中に、特に渋滞の著しい、あるいは対策を進めていくエリアとして定めているところがあり、例えば奈良市域、橿原市域、また先ほど清水委員がお述べになった王寺町から県庁に向いてくるところも渋滞の著しいところですので、そのあたりの西和地域については、専門部会を設置して、この中に地元市町村にも入っていて、対策内容などを情報共有しながら進めているところです。

**○清水委員** 今おっしゃったのは、例えば交通センサスの中で、ここが重点対象箇所であり、今後どうしていきましょうというような、ざっくりとしたことであり、それは奈良県渋滞対策協議会の中で検討されているのだと思います。そうではなく、実際の事務として、それぞれ路線を拡幅しないといけない、もしくは交差点の改良をしないといけないということになれば、行政間はずながっているわけですから、道路がつながっている中で、例えばその道路付近、交差点付近に行政界がある場合、交差点改良をするに当たって、代替地の申し出がもしあったとした場合、それが市町村間を渡る場合もあるわけですから、そういう連携をされているところがあるのか、ないのかを具体的に知りたいのです。あるかどうか、まず答えていただきたい。

**○松田道路建設課長** 例えば国道168号については、王寺町本町1丁目から南向いて王寺道路、その南側の香芝王寺道路など、一連で中和幹線まで事業を進めています。事業は、高田土木事務所で所管しており、用地買収を進めていくに当たり、王寺町、香芝市など、地元市町村の協力は欠かせませんので、協議しながら進めている状況です。

**○清水委員** 答えにくい話だと思うのですけれども、用地を確保しない限りは、道路はつ

くれません。取り組みを行う中で、ノウハウや用地取得に対しての法的な問題などが、当然変わってくるわけですから、市町村も含めてですけれども、技術職員、あるいは事務職員の数がだんだん減っていく中で、奈良県もそのフォローアップをするための取り組みが必要だと思います。以前でしたら、奈良県土地開発公社で、いろいろな市町村間連携をされていたと思うのですが、今そういう場がないのではないかという気がしてならないのです。特に高規格道路については、直轄でしていただいたり、奈良県が直接的に取り組むことが非常に多いです。例えば県が行う交差点改良に対して、当然交差点ですから、市道あるいは町道がついているわけです。その部分も同時に改良しなければ意味がありませんので、そのときに行政界を渡って代替地の紹介ができるなどのシステムづくりが必要だと思います。市と町の連携、あるいはそこに奈良県が入るような仕組みを、ぜひともつくり上げていただきたいと思うのですが、その辺についてのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

**○松田道路建設課長** 清水委員がお述べのように、道路事業を進めるに当たって、一番大きいポイント、重要なところは用地買収だと思っています。昨年度も本会議の中で荒井知事が、道路整備を進めるに当たっては、まず用地だと何回か発言しています。実際に用地買収を進めるに当たっては、商売をされている方等々が、沿線に多いところもありますので、代替地を求められたり、必要とされる方がいらっしゃると思います。そういった場合には、県よりも市町村のほうが地域の实情に詳しいので、そういう情報をその方にご紹介するネットワークは大事かと思っていますので、道路事業、用地買収が進むような形で、どのようにしていったらいいのかは、引き続き勉強していきたいと思っています。

**○清水委員** 観光消費にもつながってもくるわけですし、各生活道路の時間短縮も含めて、業務形態にも全部含めて、早く渋滞解消をすることが、県政としての大きな責任でもあらうかと思いますので、ぜひとも市町村間をまたぐような道路については、積極的に取り組みを行っていただきたいと要望しておきます。以上です。

**○西川委員長** その他、ありませんか。

ほかになれば、これで質問を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会は、引き続き調査並びに審査を行ってまいります。特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっています。特別な事情がない限り、本日の委員会をもって最終になるかと思っております。



昨年7月の委員会設置以来、委員各位には、当委員会所管事項であります産業基盤の強化に関することにつきまして、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について、積極的な取り組みをしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位並びに理事者の皆様に深く感謝を申し上げる次第です。

正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦労さまでした。

委員の方はお残りいただきたいと思います。

(理事者退席)

それではただいまから、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクのご使用をしていただきまして、発言をお願いいたします。

6月定例会閉会日に行う当委員会の中間報告案と、参考にこれまでの委員会で各委員からいただいたご意見を整理した資料をお手元に配付いたしております。

中間報告案について、各委員の皆様には事前にご一読いただいておりますが、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、委員会の中間報告についてですが、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。